

平成23年4月1日改定・実施の基本ルールおよび競技ルール(概要)

ルール・審判委員会

第1章 基本ルール

1.4 ラケット

- 1.4.8 競技者は、マッチの開始前およびマッチにおいてラケットを取り替える場合はいつでも、相手競技者および主審に、新しく使用するラケットを見せ、調べさせなければならない。

1.6 サービス

- 1.6.6 競技者の行うサービスが基本ルールの要件を満たしているかどうかを、主審または副審が確信できるようにサービスを行うことは、競技者の責任であり、どちらの審判員もサービスが正規のサービスであるか否かを判定することができる。

- 1.6.6.1 主審または副審は、競技者のサービスの正当性について確信が持てない場合、それがマッチにおいて初めてであれば、競技を中断してサーバーにその旨注意することができる。その後、その競技者またはダブルスのパートナーが正規のサービスかどうか明らかでないサービスを行った場合、そのサービスは不正なサービスと判定される。

- 1.6.6.2 削除

- 1.6.6.3 削除

1.9 レット(文言の修正)

- 1.9.1.5 身体的障害により車椅子を使用している競技者が、正しく出されたサービスをレシーブする際、ボールが

1.10 ポイント

- 1.10.1.6 相手競技者が故意にボールを続けて2回打った場合。

解説:一振りの動作において明らかに2度打球した場合は除き、ほぼ同時に2本の指に当たった場合や、ほぼ同時に指とラケットに当たった場合等はダブルヒットとは判定しない。

- 1.10.1.13 両競技者とも身体的障害により車椅子を使用している場合で、

- 1.10.1.13.1 相手競技者が打球するとき、大腿部の裏側がシートまたはクッションに触れていなかった場合。

- 1.10.1.13.2 相手競技者が、打球する前にどちらかの手でテーブルに触れた場合。

- 1.10.1.13.3 相手競技者のフットレスト(足載せ台)または足が競技中に床に触れた場合。

- 1.10.1.13.4 相手競技者の車椅子の一部または全てがセンターラインの延長線を越えた場合。

1.15 促進ルール

- 1.15.1 1.15.2 の場合を除いて、ゲーム開始後 10 分経過した場合は、促進ルールが適用される。また、両方の競技者または組から要請があったときにはいつでも、促進ルールが適用される。

- 1.15.2 両方の競技者または組のポイントスコアの合計が少なくとも 18 ポイントに達した場合には、促進ルールは適用されない。

- 1.15.2.1 制限時間に達し促進ルールが適用されたとき、ボールがインプレーの場合は、主審はそのラリーを中断し、次いで中断されたラリーにおいてサービスを行った競技者のサービスで競技を再開する。

- 1.15.2.2 制限時間に達し促進ルールが適用されたとき、ボールがインプレーでない場合は、直前のラリーでレシーブした競技者のサービスで競技が再開される。

- 1.15.3 ゲームが終了するまで、競技者は 1 ポイントずつ交替してサービスを行う。またレシーバー側が 1 度のラリーにおいて 13 回のリターンに成功した場合、レシーバー側に 1 ポイントが与えられる。

- 1.15.4 促進ルールが適用されても、そのマッチにおけるサービスとレシーブの順序は 1.13.6 により決められた順序に従い、変更はされない。

- 1.15.5 促進ルールが適用された場合、そのマッチの残りのゲームは促進ルールで行われる。

第2章 競技ルール

2.1 基本ルールと競技ルールの適用範囲

2.1.2.5 基本ルールと競技ルールは、すべての国内競技に対して適用されることが望ましい。ただし、加盟団体はルールの一部を修正・変更して大会を主催することができる。エントリーした者は、大会要項等に示された修正・変更を含む競技の条件に同意したものと見なされる。

2.2 用具と競技条件

2.2.1 認可および承認

2.2.1.4.1 テーブルおよびネットアセンブリ

2.2.1.4.1.1 テーブル、ネットアセンブリはJTТАが公認したものを使用する。

2.2.1.4.1.2 車椅子を使用する競技者用のテーブルの脚は、エンドラインより少なくとも40cm離れていなければならない。

2.2.1.4.3.6 ラバーは、公認マークやメーカーの商標・ロゴ等がラケット本体のグリップに最も近く、はっきり見えるように貼らなければならない。打球面に貼るラバーはグリップを除く全面に貼るものとするが指の当たる部分を避けて貼ることができる。またラバーの指の当たる部分がわずかに損傷した場合については、審判長が打球に影響がないと判断した場合のみ、そのまま使用できる。

2.2.2.8 団体戦に出場するチームの全競技者および個人戦でダブルスを組む競技者は、靴および靴下、服装についている広告の数、大きさ、色およびデザインを除いて、同じ服装で競技しなければならない。

2.2.3 競技条件

2.2.3.1 競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形で、高さ5m以上なければならない。しかし四隅は長さ1.5m以下のフェンスで斜めに囲むことができる。車椅子を使用する競技会では、競技領域を狭くすることができるが、長さ8m幅6mより狭くしてはならない。

2.2.3.8 競技場の床は、明るい色または明るく反射したり、滑りやすいものであってはならない。また、レンガ、セラミックス、コンクリートおよび石を使用したものであってはならない。ただし、車椅子を用いる競技会では、コンクリート製の床であってもよい。競技場の床は、木あるいはITTFまたはJTТАに公認されたマットが望ましい。

2.2.4 ラケットコントロール

2.2.4.1 競技者の責任において、有害な揮発性溶剤を含んでいない接着剤を用いてラバーをラケット本体に貼らなければならない。

2.2.4.6 JTТАに指定された大会では、ラケットコントロールセンターを設置するものとする。このセンターでは、ラケット本体を覆うラバーの厚さ、平坦性、有害な揮発性物質の存在などを含むすべての規定を守っているかどうかを検査される。

2.2.4.7 ラケットコントロール検査は、通常マッチ終了後に無作為に行われる。ただし準々決勝以降では、個人戦におけるすべてのマッチ、およびすべての団体戦における指定された個々のマッチにおいては、マッチ前に行われるものとする。

2.2.4.8 マッチ前のラケットコントロール検査に合格しなかったラケットは、当該の大会においては使用できない。マッチ後の無作為のラケットコントロール検査に合格しなかった場合、そのラケットを使用した競技者にペナルティーが科せられる。

2.2.4.9 すべての競技者には、希望すれば、マッチ前にペナルティーの科せられないボランティア検査を受ける権利が与えられている。

2.2.5 広告

2.2.5.2 フェンスにつけるLED(発光ダイオード)広告を除いて、競技領域内のどのような場所でも、蛍光性または発光性の色を使用してはならない。

2.2.5.2.1 フェンスにつけるLED広告は、マッチ開始前、マッチ終了後、認められた休憩時間(2.4.4)以外では動かしてはならない。

2.2.5.3 フェンスの内側のレタリングおよびシンボルマークに使用する色は、白およびオレンジ以外の2種類までの色とするが、フェンスの地色より僅かに濃いか薄い色で描かれていることが望ましい。またレタリングやシンボルマークは縦の長さが40cm以下でなければならない。

2.2.6 幕、旗の掲示

2.2.6.1 競技場内に掲げるチームの幕、旗の寸法は下記のとおりとする。

2.2.6.1.1 幕はタテ1m×ヨコ4mを最大寸法とする横幕とし、文字の高さ15cm以上25cm以内のクラブ名(卓球部名)を入れるものとする。記載内容には商品名等広告を目的とした文言を含んではならない。

2.2.6.1.2 旗はタテ 1.5m×ヨコ 2m 以内とし、校章・社章又はシンボルマークを中央に入れ、タテかヨコ表示のクラブ名(卓球部名)を入れるものとする。

2.2.6.1.3 縦幕は原則として許可されない。また前項の旗を縦に長くして掲示することはできない。

2.2.6.1.4 幕、旗の掲示はチームにおいて各 1 旗までとし、前もって会場責任者の許可を得、大会組織委員会が定める場所に掲示するものとする。

2.2.6.1.5 幕、旗の撤去については大会組織委員会の判断とするが、原則として旗は大会最終日まで掲示できる。

(2.2.6 幕、旗の掲示に関する改定部分(二重線表示部分)は、平成 23 年 4 月 1 日改定ルールにて公示し、(財)日本卓球協会が主催する大会においては平成 24 年 4 月 1 日から適用する。)

2.3 競技役員

2.3.2.3.12 競技領域に認められた者以外の立ち入りを禁止する。

2.3.3.5.1 監督の氏名は、事前に主審に通知されるものとする。

2.4 試合遂行

2.4.2.4 主審の許可がない限り、競技者はマッチにおける休憩時間中、タイムアウト中および中断されている間は、自分のラケットをテーブル上に置いておかねばならない。ただし、身体的障害により手にラケットをぐりつけている場合は、主審は休憩時間の間そのままの状態を許可するものとする。

2.4.4 休憩、タイムアウト、中断(文言の修正)

2.4.4.1 個人戦の1マッチ(団体戦においては個々のマッチ)をとおして、次に認められた休憩を除き、競技は継続されなければならない。

2.4.4.1.1 ゲームとゲームの間の 1 分以内の休憩。(「個人戦における」を削除)

2.4.4.1.2 各ゲームの開始から 6 ポイントごと、およびマッチの勝敗を決定する最終ゲームにおけるエンドの交替時にタオルを使用するための短い休憩。(「個人戦における」を削除)

2.4.4.2 競技者または組は、個人戦の1マッチ(団体戦においては個々のマッチ)において1分以内の“タイムアウト”を1回要求することができる。

2.5 ペナルティー

2.5.1 アドバイス

2.5.1.1 団体戦において、競技者はベンチにいることを認められた誰からでもアドバイスを受けることができる。

解説:国際ルールも表現を変え日本ルールと同じ内容になった。

2.5.2 競技者、監督、アドバイザーのバッドマナー

2.5.2.11 48ヶ月の間に公式のラケット検査で累積4回不合格となった場合、その競技者は、ITTAの競技会に12ヶ月間の出場停止処分を受けるものとする。

2.5.2.12 いかなる理由であれ、マッチ、種目、競技会において失格とされた競技者は、タイトル、メダル、賞金、ランキングポイントが自動的に剥奪されるものとする。

2.10.4 リーグ戦(文言の修正)

2.10.4.1 リーグ戦方式の競技では、同一グループ内の全メンバーが、互いに他の全部のメンバーと試合をしなければならない。各々のマッチの勝者には試合得点2が与えられ、敗者には試合得点1が与えられる。また、行われなかったマッチまたは終了しなかったマッチの敗者の試合得点を0とし、順位はまずその試合得点数によって決定する。もしマッチ終了後に、**競技者に何らかの違反があったことが判明した場合、そのマッチは負けたものとみなし、不戦敗(試合得点0)として記録されることになる。**

マッチにおける標準的な宣告

「プレー」を「競技」に、「試合」を「マッチ」に、「得点表示器」を「カウンター」等に文言を修正した。また審判宣告用語の発音、例えば「フォルト」を「フォールト」に、「ゲーム」を「ゲイム」等と、より実際に近い表記に修正した。

※波線のアンダーラインは、ITTFが新設、変更または追加したことを示す。実線のアンダーラインは(財)日本卓球協会が修正または追記したことを示す。